消防の動き









2026
11
No.667

FDMA 住民とともに

消　防　庁
Fire and Disaster Management Agency

目次

CONTENTS

令和８年11月号 No.667

巻頭言

就任に当たって（消防庁審議官　渡辺　剛英）

現場に学び、現場に返す（消防大学校長　笠松　拓史）

Report

令和８年の熱中症による救急搬送状況…… 5

Topics

第45回全国消防殉職者慰霊祭…… 9

令和８年防災功労者内閣総理大臣表彰式…… 11

緊急消防援助隊情報

令和８年熊本地震における緊急消防援助隊の活動について…… 13

消防通信～望楼

飯田広域消防本部（長野県）／豊橋市消防本部（愛知県）

舞鶴市消防本部（京都府）／愛媛県消防長会（愛媛県）…… 15

消防大学校だより

警防科における教育訓練

～現場を安全に導く指揮者・指導者を目指して～…… 16

「消防研修」第116号（特集：女性消防吏員の活躍推進）の発行…… 17

報道発表

最近の報道発表（令和8年9月21日～令和8年10月20日）…… 18

通知等

最近の通知（令和8年9月21日～令和8年10月20日）…… 19

広報テーマ（11月・12月）…… 19

お知らせ

令和８年度全国少年消防クラブ交流大会の開催…… 20

令和８年11月９日（月）から15日（日）まで
秋季全国火災予防運動を実施します！…… 21

消防防災科学技術研究推進制度における令和８年度研究課題…… 22

津波による被害の防止…… 25

女性防火クラブの活動の紹介と参加の呼び掛け…… 26

11月９日は「119番の日」正しい119番緊急通報要領
～いざというときに慌てないために～…… 27



■ 表紙
本号掲載記事より

巻頭言

就任に当たって



消防庁審議官　渡辺　剛英

８月４日付で消防庁審議官に就任いたしました。私は消防庁プロパーで、消防本部、県庁、他省庁等における在籍期間を含め、消防防災や危機管理の業務に携わってきました。火災や自然災害等から国民の生命･身体･財産を守る､消防行政の推進に全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

就任後の近況として、この８～９月にかけては、各地で観測史上最大の降雨を記録する豪雨が相次ぎ、その対応に追われました。広い範囲で外水氾濫・内水氾濫が発生し、いわば河川や都市の設計を超えるような厳しい気象条件の中、消防職団員による懸命の救助活動により、多くの住民が救われました。こうした状況は､気候変動の影響が常態化している中では全国どこでも起こりうるものであり､インフラ等のハード面で対処しきれない部分については、人的対応のソフト面によりカバーすることが求められるものとなります。このため、各地域の消防力確保が極めて重要となりますが、消防団員は減少傾向が続き、消防職員についても少子高齢化や人手不足等を背景として採用が難しくなってきているとの声が聞かれるようになっています｡気候変動や少子高齢化等に伴う課題については以前から種々指摘されているところですが、今回の災害対応を通じて、消防行政においても待ったなしの状況にあると改めて感じた次第です。

また、10月に入ってからは、（消防行政と直接関係ない話題ですが）サイバー攻撃による個人情報漏えいが連日報道されています。背景としてAIの性能向上や価格低下が指摘されておりますが、個人的に日頃使っている汎用タイプの生成AI一つ取っても、いろいろな場面で普通に「使える」と感じるレベルとなっています。AIについては、プラス・マイナスの両面において幅広い分野で動きが急加速しており、まさに社会全体がAIによる変革の最中にあると思います。消防行政においても、平時・非常時の両面においてAIの導入が急速に進むと予想されるところ、適切に活用していくためには、技術面や経済面の効用のみならず、俯瞰的な視点をもって臨んでいくべきではないかと考えております。

最後に、消防は基本的に人が主体の分野であり、各種施策を進めるに当たっては、消防職団員をはじめ地域における理解や共感が不可欠と考えております。こうした意味において、微力ですがこれまでの勤務経験を活かし、過去の教訓や技術的なセオリーの継承等に貢献できれば幸いです。

巻頭言

現場に学び、現場に返す



消防大学校長　笠松　拓史

この夏の人事異動で消防大学校長を拝命いたしました。全国の消防の「現場」で活躍されている消防職員・消防団員の皆さまが学ぶ場を預かることとなり、身の引き締まる思いでいます。

消防の現場に直接立った経験のない私にとって、最も印象に残っているのは、入省２年目に旧国土庁の防災局に出向し、対応にあたった阪神・淡路大震災の時のことです。未曾有の災害を前に、当時は情報も手立ても時間も足りない中で、まさに現場の消防職員・団員の皆さまが一人でも多くの命を救おうと懸命に奮闘しておられた姿が、今も胸に刻まれています。あの時、現場の力は日頃の備えと学びに支えられているのだと思いました。

「消防における学び」というものを考えると、その特質は「常に学び続けること」、そして、その成果が「人命という形で問われる」点にあると思います。火災も災害も救急も、現場は同じ姿で二度と現れません。更に、豪雨災害の激甚化、大規模地震への備え、救急需要の増大、人口減少に歯止めがかからない中での消防職員・団員の確保など、消防を取り巻く課題は年々複雑さを増しています。このため、昨日までの正解が、明日の消防現場で通用するとは限りません。だからこそ、学びを止めず、知識と技術を更新し続けることが、消防に携わる皆さまの重要な使命だと思います。このため消防大学校では、全国から消防幹部やその候補生の皆さまが集い、講義や演習を通じて、常に現場で役立つ最新の知識と技術を身につけていただけるよう支援をしています。

また、消防の学びは、「命を救った」という成功体験だけでなく、ときに苦い経験からも得ていかなければなりません。救えなかった事案や殉職事故の検証はつらい作業ですが、その様な現場から得た教訓を個人のものにとどめず、組織の知として共有し、次の世代へ確実に引き継ぐことが、同じ悲劇を二度と繰り返さないための道でもあります。「現場で得た学びを再び現場に返す」、そのために消防大学校は、現場の貴重な経験を、全国の仲間が財産にする場として、重要な役割を担っていると考えています。

もう一つ、消防大学校の存在価値は、地域も、所属している組織の規模も異なる消防の仲間が、寝食を共にし、互いの経験を語り合う時間を提供することにもあります。東京や横浜市など人口が多い地域の消防と、私の故郷・北海道美唄市のような過疎地域の消防では、現場で直面する課題が異なることが多々あります。しかし、その違いから学び合うことで、出身組織内の経験や知識だけでは得られない新しい考え方や視野が持てるものと信じています。

これからも消防大学校は、現場に学ばせていただく姿勢を大切にし、現場から学んだことを現場に返す循環の拠点となるよう、教職員と共に力を尽くしてまいります。引き続き、全国の消防職員・消防団員の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、この場をお借りしてお願いいたします。

Report

令和８年の熱中症による救急搬送状況

救急企画室

1 はじめに

消防庁では、平成20年から全国の消防本部を対象として、熱中症による救急搬送人員を調査しています。

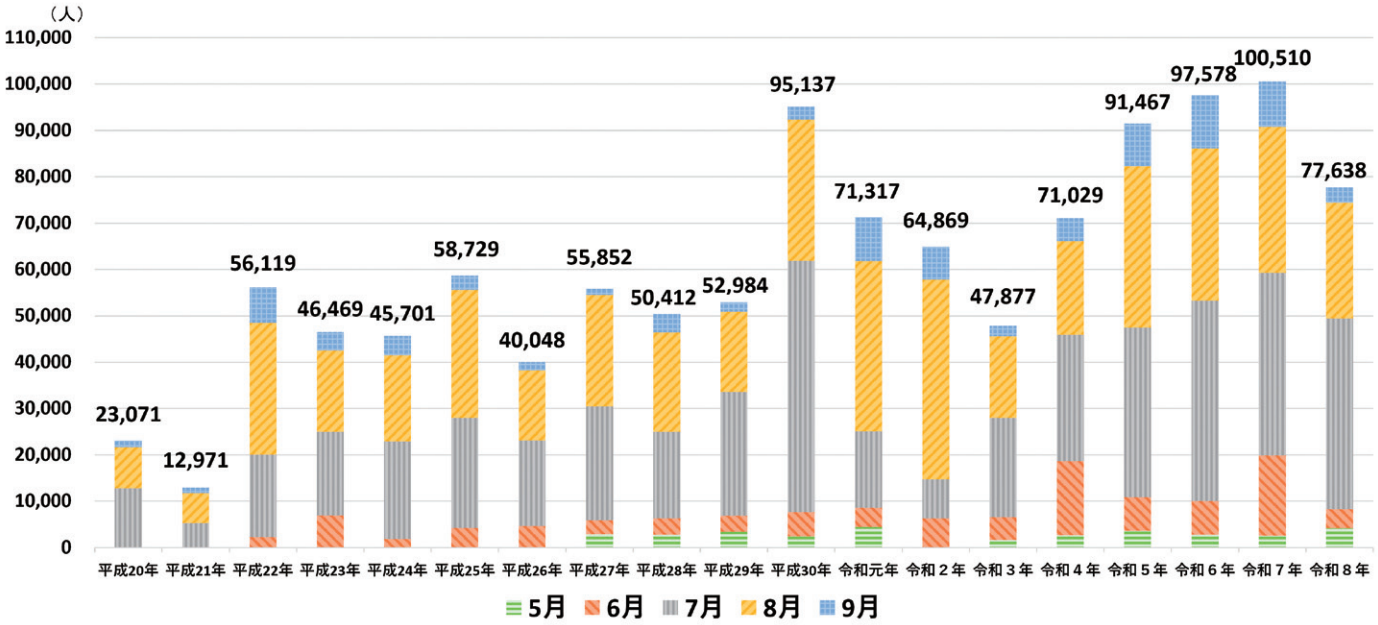
この度、令和８年５月から９月までの全国における熱中症による救急搬送状況を取りまとめましたので、その概要を報告します。

2 熱中症による救急搬送状況

令和８年５月から９月までの全国における熱中症による救急搬送人員の合計は77,638人でした。これは、調査を開始した平成20年以降で５番目に多い搬送人員です。

特に、７月中旬から下旬にかけて非常に厳しい暑さとなったことから、７月は、過去３番目に多い搬送人員となりました。

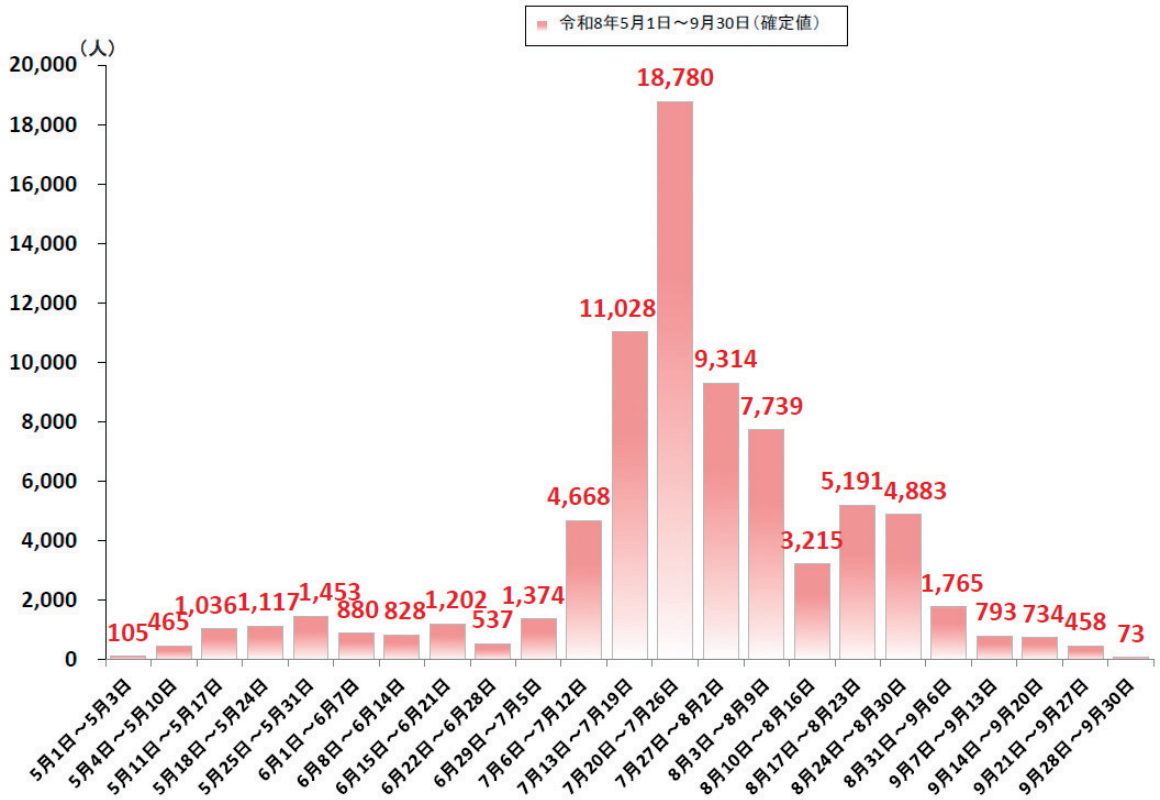
表１　平成20年～令和８年の熱中症による救急搬送人員の推移



	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
5月	調査データなし							2,904	2,788	3,401	2,427	4,448	調査データなし	1,626	2,668	3,655	2,799	2,614	4,176
6月	調査データなし		2,276	6,980	1,837	4,265	4,634	3,032	3,558	3,481	5,269	4,151	6,336	4,945	15,969	7,235	7,275	17,229	4,064
7月	12,747	5,294	17,750	17,963	21,082	23,699	18,407	24,567	18,671	26,702	54,220	16,431	8,388	21,372	27,209	36,549	43,195	39,375	41,174
8月	8,857	6,495	28,448	17,566	18,573	27,632	15,183	23,925	21,383	17,302	30,410	36,755	43,060	17,579	20,252	34,835	32,806	31,526	24,956
9月	1,467	1,182	7,645	3,960	4,209	3,133	1,824	1,424	4,012	2,098	2,811	9,532	7,085	2,355	4,931	9,193	11,503	9,766	3,268
合計	23,071	12,971	56,119	46,469	45,701	58,729	40,048	55,852	50,412	52,984	95,137	71,317	64,869	47,877	71,029	91,467	97,578	100,510	77,638

※令和２年は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、調査を６月から開始

図１　熱中症による救急搬送状況（令和８年）「調査開始から各週の比較」



②　年齢区分別救急搬送人員（図２）（表２）

高齢者（満65歳以上）が最も多く46,345人（59.7%）、次いで成人（満18歳以上満65歳未満）24,509人（31.6%）、少年（満７歳以上18歳未満）6,380人（8.2%）、乳幼児（生後28日以上満７歳未満）399人（0.5%）の順となりました。

熱中症による救急搬送状況（令和４年～令和８年）

図２　年齢区分別（構成比）

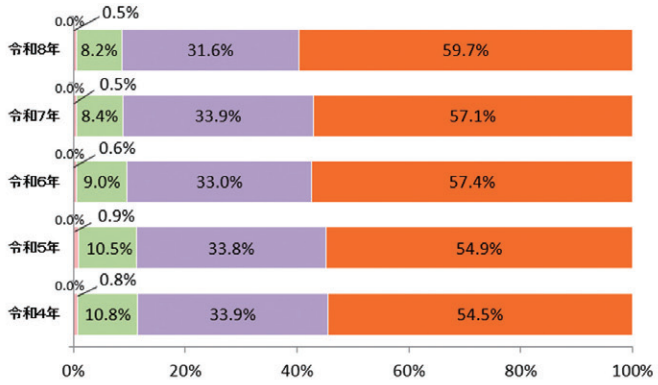


表２　年齢区分別（構成比）

	年齢区分別(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
令和8年	5	399	6,380	24,509	46,345	77,638
	0.0%	0.5%	8.2%	31.6%	59.7%	100%
令和7年	3	531	8,447	34,096	57,433	100,510
	0.0%	0.5%	8.4%	33.9%	57.1%	100%
令和6年	2	601	8,787	32,222	55,966	97,578
	0.0%	0.6%	9.0%	33.0%	57.4%	100%
令和5年	5	796	9,583	30,910	50,173	91,467
	0.0%	0.9%	10.5%	33.8%	54.9%	100%
令和4年	2	566	7,636	24,100	38,725	71,029
	0.0%	0.8%	10.8%	33.9%	54.5%	100%

※端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

■ 新生児：生後28日未満の者
■ 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
■ 少　年：満7歳以上満18歳未満の者
■ 成　人：満18歳以上満65歳未満の者
■ 高齢者：満65歳以上の者

Report

③　傷病程度別救急搬送人員（図３）（表３）

軽症（外来診療）が最も多く46,346人（59.7%）、次いで中等症（入院診療）、28,775人（37.1%）、重症（長期入院）2,055人（2.6%）、死亡120人（0.2%）の順となりました。

熱中症による救急搬送状況（令和４年～令和８年）

図３　初診時における傷病程度別（構成比）

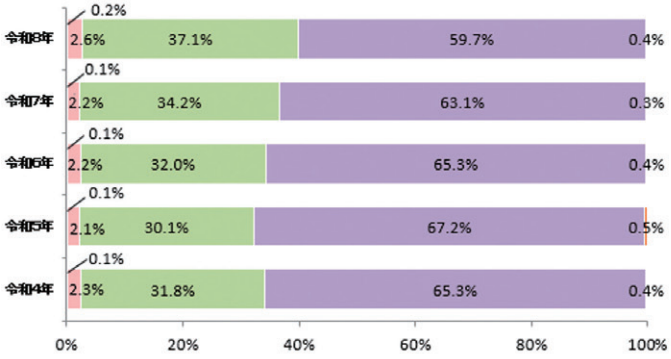


表３　初診時における傷病程度別（構成比）

	初診時における傷病程度別(人)					
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
令和8年	120	2,055	28,775	46,346	342	77,638
	0.2%	2.6%	37.1%	59.7%	0.4%	100%
令和7年	117	2,217	34,399	63,447	330	100,510
	0.1%	2.2%	34.2%	63.1%	0.3%	100%
令和6年	120	2,178	31,194	63,718	368	97,578
	0.1%	2.2%	32.0%	65.3%	0.4%	100%
令和5年	107	1,889	27,545	61,456	470	91,467
	0.1%	2.1%	30.1%	67.2%	0.5%	100%
令和4年	80	1,633	22,586	46,411	319	71,029
	0.1%	2.3%	31.8%	65.3%	0.4%	100%

※端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

■ 死　　亡　初診時において死亡が確認されたもの

■ 重　　症（長期入院）　傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの

■ 中 等 症（入院診療）　傷病程度が重症または軽症以外のもの

■ 軽　　症（外来診療）　傷病程度が入院加療を必要としないもの

■ そ の 他　医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所へ搬送したもの

※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。

④　発生場所別救急搬送人員（図４）（表４）

住居が最も多く30,718人（39.6%）、次いで道路16,080人（20.7%）、公衆（屋外）8,529人（11%）、仕事場①7,565人（9.7%）の順となりました。

熱中症による救急搬送状況（令和４年～令和８年）

図４　発生場所別（構成比）

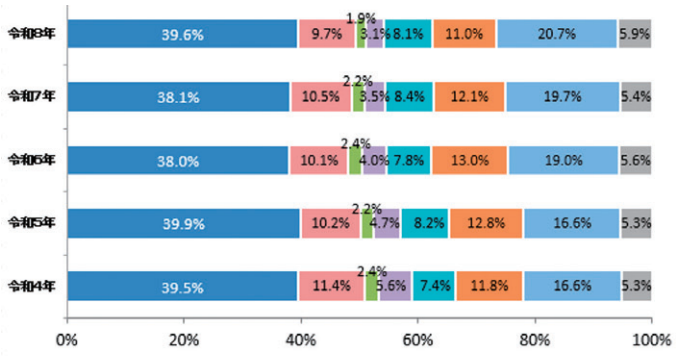


表４　発生場所別　（構成比）

	発生場所別(人)								
	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(屋外)	道路	その他	合計
令和8年	30,718	7,565	1,469	2,371	6,318	8,529	16,080	4,588	77,638
	39.6%	9.7%	1.9%	3.1%	8.1%	11.0%	20.7%	5.9%	100%
令和7年	38,292	10,559	2,226	3,553	8,462	12,175	19,773	5,470	100,510
	38.1%	10.5%	2.2%	3.5%	8.4%	12.1%	19.7%	5.4%	100%
令和6年	37,116	9,870	2,332	3,885	7,644	12,727	18,576	5,428	97,578
	38.0%	10.1%	2.4%	4.0%	7.8%	13.0%	19.0%	5.6%	100%
令和5年	36,541	9,324	2,013	4,310	7,497	11,742	15,186	4,854	91,467
	39.9%	10.2%	2.2%	4.7%	8.2%	12.8%	16.6%	5.3%	100%
令和4年	28,064	8,127	1,690	3,975	5,248	8,368	11,807	3,750	71,029
	39.5%	11.4%	2.4%	5.6%	7.4%	11.8%	16.6%	5.3%	100%

※端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

■ 住　　居（敷地内全ての場所を含む）

■ 仕 事 場①（道路工事現場、工場、作業所等）

■ 仕 事 場②（田畑、森林、海、川等　※農・畜・水産作業を行っている場合のみ）

■ 教 育 機 関（幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等）

■ 公衆（屋内）　不特定者が出入りする場所の屋内部分（劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等）

■ 公衆（屋外）　不特定者が出入りする場所の屋外部分（競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等）

■ 道　　路（一般道路、歩道、有料道路、高速道路等）

■ そ の 他（上記に該当しない項目）

3 消防庁の取組

消防庁では、毎年全国消防イメージキャラクター「消太（しょうた）」を活用した熱中症予防啓発ポスター及び熱中症対策リーフレットを作成するとともに、消防庁Xで、熱中症予防に関する呼びかけを発信しています。今年は、映画「トイ・ストーリー５」とタイアップした熱中症予防啓発ポスターを作成し、全国の消防本部等に配付しました。

また、都道府県や消防本部に対しては、

・夏季を待たずして早期に、住民に対する積極的な予防啓発
・予備車等を活用した出動体制の確保及び住民への救急車の適時・適切な利用の呼びかけ
・熱中症予防啓発コンテンツを活用した積極的な広報
・官民連携による効果的な取組の推進

などについて依頼し、ご協力をいただきました。

さらに、「熱中症予防強化キャンペーン」として、関係府省庁や官民連携の下、時季に応じた適切な熱中症予防行動の呼びかけを行うとともに、狙いを絞った効果的な普及啓発や注意喚起等の広報活動を実施しました。

4 おわりに

今年度の熱中症による救急搬送人員のデータを、消防庁ホームページの熱中症情報サイトで公表しましたので、是非ご覧ください。消防庁では、今後も関係省庁等と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行ってまいります。

（参考）
消防庁熱中症情報（予防啓発コンテンツも掲載しています）
https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke01

問合せ先
消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529

TOPICS 1

第45回全国消防殉職者慰霊祭

総務課

去る令和８年９月10日(木)、ニッショーホールにおいて、第45回全国消防殉職者慰霊祭が挙行されました。

全国消防殉職者慰霊祭は、消防の任務を遂行中に、不幸にして尊い犠牲となられた全国の消防殉職者等の功績を称え、その御霊に深甚なる敬意と感謝の誠を捧げることを目的として、公益財団法人日本消防協会の主催、消防庁の後援により毎年開催されています。

当日は、高市内閣総理大臣や林総務大臣（当時）、遺族代表の方が追悼のことばを述べ、献花を行いました。

また、総務省からは高橋副大臣（当時）、堀内副大臣（当時）、消防庁からは大沢長官等が参列し、献花を行いました。





慰霊祭の様子



追悼のことばを述べる高市内閣総理大臣



追悼のことばを述べる林総務大臣（当時）



献花を行う高橋総務副大臣（当時）



献花を行う堀内総務副大臣（当時）



献花を行う大沢消防庁長官

問合せ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521

TOPICS 2

令和８年防災功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年９月１日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

去る９月１５日（火）、内閣総理大臣官邸において、高市内閣総理大臣のほか、木原内閣官房長官、大沢消防庁長官等が出席し、令和８年防災功労者内閣総理大臣表彰式が挙行されました。

消防庁からは、大雨や台風による災害現場において救助活動や避難誘導などを行い、被害の軽減に顕著な功績のあった２消防団、防災体制の整備及び防災思想の普及に多大な貢献のあった７団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



高市内閣総理大臣の挨拶



受賞者代表への表彰状授与



集合写真

消防関係受賞団体

【災害現場での顕著な防災活動】

［令和７年８月の大雨災害］

八代市消防団　（熊本県）

［令和７年10月の台風による大雨・暴風災害］

八丈町消防団　（東京都）

【防災思想の普及】

釧路市防火管理者連絡協議会　（北海道）

徳島県立阿南光高等学校　防災士の会　（徳島県）

燕市児童研修館「こどもの森」　（新潟県）

【防災体制の整備】

一般社団法人　奏の杜パートナーズ・三菱地所グループの防災倶楽部　（千葉県）

高知防災プロジェクト　（高知県）

隅西災害時サポート隊　（東京都）

三河湾明海地区産業基地運営自治会　（愛知県）

計　９団体

問合せ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521

令和８年熊本地震における緊急消防援助隊の活動について

広域応援室

１．はじめに

令和８年７月28日16時27分、熊本県でM7.1の地震が発生し、熊本県宇城市及び氷川町では震度７を観測しました。この地震により、令和８年10月５日時点で、熊本県を中心に死者38人、負傷者376人、住家にも多数の被害が出るなど、大きな被害が発生しました。

本災害においては、地元消防本部、熊本県内消防応援部隊に加え、緊急消防援助隊が出動し、救助活動等に従事しました。本稿では、緊急消防援助隊の活動に焦点を当てて紹介します。

２．消防庁の対応と緊急消防援助隊の活動

（１）緊急消防援助隊の出動までの動き

消防庁では、16時27分の発災と同時に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置するとともに、緊急消防援助隊の迅速出動を適用し、福岡県（福岡市消防局）の統括指揮支援隊、岡山県（岡山市消防局）、広島県（広島市消防局）及び福岡県（北九州市消防局）の指揮支援隊、福岡県、大分県及び宮崎県の都道府県大隊並びに福岡県（福岡市消防局）の航空小隊に対して、出動の求めを行いました。

その後も地元消防本部等と情報交換を行いつつ、被害の状況に対応するため、佐賀県の都道府県大隊に出動の求めを行いました。

同日18時20分、被害の甚大さ等を踏まえ、消防庁長官からの出動の「求め」から「指示」に切替えました。合わせて、岡山県、広島県、山口県及び鹿児島県の都道府県大隊、宮崎県の航空指揮支援隊並びに福岡県（北九州市消防局）、佐賀県及び長崎県の航空小隊に順次出動の指示を行い、108の消防本部からの陸上部隊と、５団体からの航空部隊とを合わせ、９県から約1,200人規模（ヘリ４機）の緊急消防援助隊が出動しました。

（２）緊急消防援助隊の活動

福岡市消防局の統括指揮支援隊は28日17時10分に空路で出動、18時33分には熊本県庁に到着し、活動を開始しました。また、同日夜から29日にかけて八代広域行政事務組合消防本部に岡山市消防局の指揮支援隊、宇城広域連合消防本部に広島市消防局の指揮支援隊、上益城消防組合消防本部に北九州市消防局の指揮支援隊を配置し、順次活動を開始しました（広島市消防局の指揮支援隊はその後、八代広域行政事務組合消防本部へ部隊移動）。

八代市における工場の煙突崩落現場では、主に岡山県、宮崎県及び鹿児島県の都道府県大隊が堆積したがれきの除去を行って救助活動を行い、要救助者を救出しました。また、八代地域の医療機関の機能低下に伴う大規模転院搬送事案に対し、広島市消防局及び宮崎市消防局を統括救急隊とする救急特別編成部隊を編成して対応しました。

嘉島町における商業施設２階部分の崩落現場では、福岡県、佐賀県及び広島県の都道府県大隊が重機等を活用して堆積したがれきの除去を行って複数の要救助者を救出しました。31日には、出動しているすべての都道府県大隊から救助中隊を投入し、全ての安否不明者が救出されたことを確認しました。

その後、活動エリアの縮小に伴って順次部隊を縮小していきましたが、熊本県内では引き続き猛暑が続いており、被災地の救急需要が依然として多かったことから、都道府県大隊の救急中隊を残し、熱中症予防啓発活動を含めて地元消防救急体制を支援しました。このとき、水俣芦北広域行政事務組合消防本部に対しても救急中隊を配置し、支援活動を行いました。

緊急消防援助隊は、７月28日から８月14日までの18日間、延べ約8,100人が活動しました。

以上のように、今回の災害では、熊本県の消防応援活動調整本部及び統括指揮支援隊を中心に、被災地のニーズを的確に把握し、状況に応じた部隊移動や都道府県大隊の分割など、効果的な部隊運用が行われました。



八代市における救助活動





嘉島町における救助活動
（尾道市消防局提供）





八代市における転院搬送対応



3．緊急消防援助隊の活動に関する検証会の実施

今回の緊急消防援助隊の一連の活動等を検証し、今後の迅速かつ的確な運用を図るため、令和８年10月６日、熊本県庁を会場に緊急消防援助隊の活動に関する検証会を実施しました。

受援県である熊本県、受援消防本部である上益城消防組合消防本部、八代広域行政事務組合消防本部、宇城広域連合消防本部及び水俣芦北広域行政事務組合消防本部、受援県代表消防本部である熊本市消防局、応援都道府県の代表消防本部及び航空隊及並びに全国消防長会にご参加いただき、受援側、応援側それぞれの観点から奏功事例や活動上の課題等の検証を行い、今後の対応策について議論を行いました。

会議では、実際に現地で活動された委員の皆様から、それぞれの活動について事例発表をしていただきました。その上で、緊急消防援助隊の派遣調整・規模、現場活動、効果的な車両･資機材、受援体制、後方支援体制、緊急消防援助隊の広報活動などをテーマにディスカッションがなされました。

今回の検証会での議論等を踏まえ、今後の運用の見直しを図り、緊急消防援助隊を活動がより一層効果的なものとなるよう取り組んでまいります。



検証会の様子

問合せ先
消防庁国民保護・防災部防災課　広域応援室
TEL: 03-5253-7569（直通）

長野県

飯田警察署と合同で水難救助訓練を実施

飯田広域消防本部

飯田広域消防本部では、令和８年７月１日（水）、静水域における船外機付きボートの操船技術の向上を主として飯田警察署職員と合同で水難救助訓練を松川ダム湖で実施しました。
ドローンを用いた捜索訓練に加え、洪水等における浸水域の住家等を想定した救出訓練を実施しました。

訓練を通じて操船技術の習熟、災害対応能力の強化だけでなく､飯田警察署職員との顔の見える関係を構築し、災害現場での円滑化、連携強化に繋がり、とても有意義な訓練となりました。



今後も合同訓練を継続し、災害時での円滑な連携活動に繋げてまいります。

愛知県

豊橋市消防本部・工事業者合同での熱中症対応・救助訓練

豊橋市消防本部

豊橋市消防本部は８月28日、工事中の橋で工事業者と合同で熱中症対応・救助訓練を実施。狭あいな仮設足場では、作業員が簡易アイスバス等での応急冷却と通報を行い、救急隊が布製担架で搬送する「命のリレー」を展開。また、高所足場から転落し宙吊りになった要救助者に対し、橋上から進入した救助隊員が救助用縛帯（サバイバースリング）を装着し、救助工作車のクレーンと引揚げ用器具（プーリーキット）を用いて救出。初の合同訓練を通じて特殊環境での連携体制を強化した。



宙吊り救助活動の様子

消防通信 望楼 ぼうろう

京都府

海上保安庁機動救難士との合同救助訓練を実施！

舞鶴市消防本部

舞鶴市消防本部では、９月３日から５日の３日間、第八管区海上保安本部の機動救難士と合同救助訓練を実施しました。

複雑多様な救助事案や大規模災害を想定した連携強化を目的に、停泊中の巡視船を座礁船等に見立てた訓練を行いました。狭隘な船内からの引き揚げ搬送やテンションラインによる救出、はしご車と連携した活動など実践的な訓練を展開したほか、海難事故における消防との合同活動事案の意見交換会も実施しました。



今後も連携を深め、地域防災力の向上に努めます。

愛媛県

愛媛県消防長会１DAYインターンシップを開催しました

愛媛県消防長会

愛媛県消防長会では、令和８年８月５日（水）、１ＤＡＹインターンシップを開催しました。

このインターンシップは、職業意識の向上などを目的としており、当日は、68名が参加しました。

午前中は、愛媛県消防学校で先輩講話や初任科訓練生の見学を行い、午後からは、消防隊等が実際に行う活動を体験してもらいました。

参加者からは、「消防士を目指す覚悟が固まった」などの感想がありました。

今後も消防職の魅力を発信するとともに、人材確保に繋げていきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

消防大学校だより

警防科における教育訓練
～現場を安全に導く指揮者・指導者を目指して～

消防大学校では、警防業務に関する高度な知識及び技術を修得させるとともに、消防活動における指揮能力や教育指導者としての資質を向上させるため、専科教育「警防科」を実施しています。令和８年度の警防科第118期では、全国の消防本部から48名が入校し、約１か月間の教育訓練を修了しました。

警防科では、講義や実科訓練に加え、学生同士の対話や交流も重視しています。また、消防活動は一人では完結しないことを踏まえ、組織として最善の活動を行うため、「人を敬うこと」「自ら考え、行動すること」を大切にした教育訓練を実施しています。

1　安全管理能力の向上

警防科では、指揮能力とともに安全管理を重要な柱としています。「声を出す」「確認する」「情報を共有する」といった基本を徹底するとともに、見落としや思い込みなど、人間の特性が判断に及ぼす影響についても取り上げています。

また、隊員相互の声掛けや確認、情報共有を通じて、安全管理に必要な組織的な対応の重要性を学ぶ機会を設けています。

2　指揮能力の向上

現場指揮に関する訓練では、情報収集、状況認識の共有及び適切な判断を重視しています。指揮者が現場の状況を的確に把握するためには、隊員等からの情報収集に加え、指示内容が正しく伝わっているかを確認することも重要であり、こうした情報共有の徹底を図っています。

指揮板を活用した図上訓練では、情報を「見える化」し、迅速かつ正確に把握・共有する能力の向上を図っています。また、ホースを題材とした訓練では、適切な資機材の取扱いと隊員への「教える技術」の習得を図っています。

「小隊指揮」では、木造・防火造建物火災を想定し、「人命危険」「活動危険」「延焼危険」を把握しながら、無線報告や隊員への指示を反復して訓練しています。また、他の学生の指揮を観察し、自らの判断を客観的に振り返ることで、実践的な指揮能力の向上につなげています。

3　総合訓練

基本訓練から小隊・中隊訓練へと段階的に進み、土砂災害救助、NBC災害、多数傷病者、街区火災を想定した総合訓練を実施しています。

机上シミュレーションによる図上訓練から実動訓練まで段階的に取り組み、訓練後には活動を検証し、課題を次の活動につなげることを重視しています。

第118期の学生は、約１か月間の教育訓練を通じて、警防業務に関する知識や技術に加え、指揮者・指導者として必要な判断力や指導力の向上に取り組みました。

今後、学生が各所属において、修得した知識や技術を日々の教育訓練や災害活動に生かし、各消防本部の組織力や地域の消防力の向上に貢献することを期待しています。

消防大学校では、引き続き、消防の中核を担う人材の育成を通じ、全国の消防力の向上に取り組んでまいります。





指揮訓練の様子

問合せ先
消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712

「消防研修」第116号（特集：女性消防吏員の活躍推進）の発行

消防大学校では、消防本部等における消防防災体制の強化に必要な知識･技術の向上に資するため､「消防研修」を毎年１回発行し、都道府県、消防本部等に配付しています。

今年度の「消防研修」は、当校の「女性活躍推進コース」が開講10年の節目を迎えたことに加え、消防庁が女性消防吏員の比率に関する目標を新たに設定した時期とも重なったことから、特集テーマを「女性消防吏員の活躍推進」としました。

今後、人口減少はさらに進むことが見込まれます。子育て、医療、移動手段など、地域の暮らしを支えるすべての仕組みを、従来の延長線上ではなく、新たな発想で再構築していかなければ､地域を守ることはできません。消防組織も同様であり、地域を守り、安心・安全の一翼を担う組織であり続けるためには、これまで男性中心とされてきた消防本部や消防署の運営に女性消防吏員が積極的に参画するなど、多様な視点で物事を捉える組織となっていくことが重要です。

一方、女性消防吏員の活躍推進に対する考え方や理解はそれぞれ異なりますので、全国初の女性消防長に就任された川口市消防局消防長の鈴木亜弥子氏、元厚生労働事務次官で全国社会福祉協議会会長の村木厚子氏、女性初の海上保安学校長に就任された松浦あずさ氏をはじめ、様々な分野の有識者に執筆を依頼し、多角的な視点でこのテーマを考えていただけるよう心がけました。本号を通読いただくことで、主要な論点、経緯、活動事例、経験談などを幅広く把握していただけるものと考えています。ぜひ御一読いただければ幸いです。 なお、消防大学校のホームページでもご覧いただけます。

「消防研修」第116号（特集：女性消防吏員の活躍推進）の主な掲載内容

○巻頭言

多様性を糧とする新時代の消防組織へ
―変化を恐れず、未来を切り拓くすべての人々へ―
［川口市消防局消防長　鈴木亜弥子］

○特別寄稿

女性消防吏員のさらなる活躍に向けて
［全国社会福祉協議会会長　村木　厚子］

1　記念祭記念講演会

・女性消防吏員の活躍推進
［神戸学院大学現代社会学部教授　清原　桂子］

2　寄稿

・消防本部における女性活躍推進に関する検討会報告書について
［消防庁消防・救急課］

・消防分野における女性活躍推進の意義と課題
―国際研究動向と国内実証データに基づく考察―
［日本体育大学保健医療学部教授　中澤　真弓］

・女性活躍の推進、そしてその先のゴールへ
［松山市消防局警防担当次長兼通信指令課長　間　　浩高］

・働く女性の健康管理
［関東労災病院　働く女性専門外来担当　星野　寛美］

・女性消防吏員の確保・登用に向けて
―何がそれを阻んでいるのか―
［獨協大学法学部長　大谷　基道］

・還暦を迎えた朝に
［海上保安学校長　松浦あずさ］

・女性消防吏員として歩んできた記録
［東京消防庁消防学校副校長　関　　正子］

・悔しさを原動力に　―女性職員のあり方を考える―
［座間市消防本部主査　柵木　景子］

・女性消防吏員の歩みとともに
―40年の消防人生で学んだこと―
［元川崎市消防局中原消防署長　熊谷　智子］

・消防分野のジェンダーギャップ解消に向けて
―意思決定層の同質性というリスクと、地域からの処方箋―
［株式会社WillLab代表取締役　小安　美和］

・助けてもらう勇気
―消防の現場と企業経営、そして人生で学んだ支え合う力―
［公益財団法人相模原市まち・みどり公社理事長　橋本真由美］

問合せ先
消防大学校調査研究部
TEL: 0422-46-1713



最近の報道発表（令和8年9月21日～令和8年10月20日）

＜総務課＞

8.10.10	第47回危険業務従事者叙勲（消防関係）	47回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は、641名で勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝双光章　309名 瑞宝単光章　332名

＜技術戦略室＞

8.9.28	AI 関連企業と消防機関のマッチング結果	消防庁では、消防分野におけるAI技術の活用を推進するため、令和８年８月25日に「AI導入オンラインマッチングイベント」を開催しました。イベント終了後、消防機関等及びAI関連企業を対象に連携意向調査を実施した結果、複数のマッチングが成立しましたので公表します。 今後、マッチングした消防機関等及びAI関連企業において、消防庁やGENIACの事業等への共同応募も視野に入れながら、消防現場のニーズを踏まえた技術開発及び現場実証に向けた連携を進める予定です。
8.9.30	消防防災科学技術研究推進制度の令和８年度研究開発課題の採択	消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により研究開発を推進しています。 「消防技術戦略ビジョン」において定める５つの重点分野に関する技術について、研究開発課題の公募を行い、採択しましたので公表します。
8.10.9	災害現場活動のための最新技術活用検証会の開催	消防庁では、関係省庁と連携し、スタートアップ企業等が開発した最新技術について、企業等と消防機関等が共同で活用検証等を行うことにより、その現場導入を促進するための「最新技術活用検証会」を開催します。 令和８年熊本地震では、崩落した大規模商業施設における情報収集活動において、屋内を飛行可能な情報収集用ドローンが活用されました。 こうした状況を踏まえ、本検証会では、崩落現場や建物内部等における情報収集に活用する技術について、その有効性及び実用性を検証します。

＜救急企画室＞

8.9.25	令和８年８月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和８年８月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

＜予防課＞

8.10.2	令和８年度消防設備関係功労者等に係る消防庁長官表彰	消防庁では、10月23日（金）に令和８年度の「消防設備保守関係功労者」、「消防機器開発普及功労者」及び「優良消防用設備等」に係る消防庁長官表彰を行います。

＜危険物保安室＞

8.10.1	「令和９年度危険物安全週間推進標語」及び「令和８年度危険物事故防止対策論文」の募集	消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、「令和９年度危険物安全週間推進標語」及び「令和８年度危険物事故防止対策論文」を募集します。

＜防災課＞

8.10.19	林野火災における消火剤を活用した空中消火活動に関する検証の実施	大規模林野火災への対応力の向上を図るため、林野火災における消火剤を活用した空中消火に関する検証を、岩手県、栃木県、山梨県、長野県、愛知県、愛媛県及び福岡県の７か所で実施することとしましたので、お知らせします。

＜国民保護室・国民保護運用室＞

8.9.30	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	北海道及び同道江別市、新潟県及び同県十日町市がそれぞれ国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、19件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
8.10.13	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	宮崎県及び同県えびの市が、国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、19件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

＜参事官＞

8.10.9	救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布	救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等について、令和８年８月５日（水）から令和８年９月８日（火）までの間、意見を公募したところ、16件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令」等を公布しましたのでお知らせします。

＜消防研究センター＞

8.9.25	令和８年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	「消防防災科学技術賞」は、消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰するものです。 この度、令和８年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。



最近の通知（令和8年9月21日～令和8年10月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標　題
事務連絡	2026年9月29日	各都道府県消防防災主管部(局) 各消防本部	消防庁救急企画室	マイナ救急の一層の活用推進に向けて（依頼）
消防救第355号	2026年9月29日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	令和９年度にマイナ保険証を活用した救急業務（マイナ救急）を実施する救急隊数等の調査（照会）
消防予第422号	2026年9月30日	各都道府県防災主管部長 各区市町村防災主管部長	消防庁予防課長	感震ブレーカーの普及推進に関するフォローアップ調査について（令和８年９月30日時点）
消防消第384号	2026年10月2日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	警防活動時等における消防職員の安全管理の再徹底について
消防参第194号	2026年10月9日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等について
事務連絡	2026年10月5日	各都道府県消防防災主管部(局) 各消防本部	消防庁救急企画室	今冬の急性呼吸器感染症（ARI）の感染拡大に備えた消防機関の救急に係る留意事項について（依頼）
消防消第395号 消防予第458号	2026年10月13日	各都道府県消防防災主管部長 各消防本部消防長 非常備町村消防防災主管部局長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長	密集住宅市街地における防火対策及び火災防ぎょ計画の充実について

広報テーマ

11　月	
①秋季全国火災予防運動	予防課
②令和９年度消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）の研究課題の募集について	技術戦略室
③津波による被害の防止	防災課
④女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け	地域防災室
⑤正しい119番通報要領の呼び掛け≪11月９日は「119番の日」≫	防災情報室

12　月	
①消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課
②雪害に対する備え	防災課

お知らせ

令和８年度全国少年消防クラブ交流大会の開催

地域防災室

令和８年９月19日（土）から９月20日（日）までの間、「令和８年度全国少年消防クラブ交流大会」が岡山県岡山市で開催され、24都道府県から50クラブ348名が参加しました。

消防庁では、平成24年度から、将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的として開催しています。

［少年消防クラブとは］

少年少女が防火及び防災について学習するための組織であり、日頃、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会などに取り組んでいます。

全国に3,930のクラブがあり、約37万人のクラブ員が活動しています（令和７年５月１日）

【第１日目】９月19日（土）

１日目は、クラブ紹介や伝統芸能鑑賞を行いました。クラブ紹介では、普段の活動や工夫を凝らした取り組み等を発表し、交流を深めました。続いて、岡山県の伝統芸能である『うらじゃ』を「わおん」の皆さまに披露していただきました。『うらじゃ』を通じて、クラブ員や会場の皆さまに笑顔が広がり、楽しい時間を共有することができました。



「クラブ紹介」の様子



「わおん」演舞の様子

【第２日目】９月20日（日）

２日目は、消防の実践的な活動を取り入れた競技形式の合同訓練を行いました。

訓練では、放水に使用する筒先をバトンにして障害物をクリアしていく「クラブ対抗リレー」と、障害物を越えながらホースを延ばしてゴールを目指す「クラブ対抗障害物競走」を実施しました。



「クラブ対抗リレー」の様子



「クラブ対抗障害物競走」の様子

合同訓練の結果	
第１位	三郷市少年消防クラブ(埼玉県)
第２位	志津川中学校少年防災クラブ(宮城県)
第３位	浦安市少年消防団(千葉県)
第４位	町田消防少年団（東京都）
第５位	能美少年消防クラブ（広島県）

交流大会に参加したクラブ員の皆さんには、交流大会での経験を活かし、今後の活動に励んでいただき、家庭や学校あるいは地域で、学んだことを共有し、防火・防災の輪を広げていくリーダーとして活躍されることを期待しています。

問合せ先

消防庁　国民保護・防災部地域防災室
TEL: 03-5253-7561

令和8年11月9日（月）から15日（日）まで 秋季全国火災予防運動を実施します！

予防課

空気の乾燥や、暖房器具の使用などにより、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月９日から15日まで（一部地域を除く。）の７日間にわたり、全国各地で秋季全国火災予防運動が実施されます。

全国火災予防運動は毎年春・秋の２回実施しており、消防署や消防本部などで様々な取組が行われます。この機会に、防火への正しい知識や技能を修得し、家族や友人にも声をかけ、火災の予防に努めましょう。



秋季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

住宅防火対策

令和７年中の住宅火災の件数は総出火件数の約３割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,414人のうち970人（放火自殺者等を除く。）と約７割を占めています※。

消防庁では、住宅火災による死者の発生を防ぐための対策をまとめた「住宅防火いのちを守る10のポイント」を作成しています。身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

※火災件数及び死者数は概数値

10のポイントはこちらで確認 →

住宅用火災警報器の維持管理

令和７年中の住宅火災による死者の約４割は逃げ遅れです。逃げ遅れを防ぐためには、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器が有効ですが、その寿命は10年とされています。いざというときに適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

また、本体交換の際に、付加的な機能（連動型など）を併せ持つ機器への交換も検討しましょう。



地震火災対策

地震の際には、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電後の復電時などに火災が発生するおそれがあります。阪神・淡路大震災や東日本大震災における火災は、電気が原因で発生したものが過半を占めています。また、令和６年能登半島地震においては、石川県輪島市で大規模な火災が発生しました。こうした地震火災対策として、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効とされています。

感震ブレーカーの設置に対する補助を行っている地方公共団体もあります。地震への備えとして、感震ブレーカーを設置しましょう。

リチウムイオン電池に起因する火災の防止

近年、リチウムイオン電池に起因する火災が増加傾向となっています。製品を購入する際は、製品情報やマークの表示を確認して安全基準を満たした製品を選び、取扱説明書に従って使用しましょう。また、不要になったリチウムイオン電池は、居住する地域のごみ捨て・回収ルールに従って処分しましょう

問合せ先
消防庁予防課予防係　谷川、室中
TEL: 03-5253-7523

消防防災科学技術研究推進制度における令和８年度研究課題

技術戦略室

消防庁では、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進に資するため、競争的研究費である「消防防災科学技術研究推進制度」により、研究者等からの優れた提案に対し研究開発資金を配分しています。

外部有識者による評価会において審議された結果に基づき採択した、令和８年度の研究課題をご紹介します。

＜令和８年度　新規研究課題＞

令和８年度新規分については、「消防技術戦略ビジョン」において定める５つの重点分野に関する技術について研究開発課題の公募を行い、次の研究課題を採択しました。

（１）重点分野①　AIの活用による高度な判断支援

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
＃7119-119 リアルタイム情報連携プロトタイプと運用有効性検証	日本電気株式会社 宮原　眞一郎	＃7119で聞き取った相談内容や位置情報を119番通報へ迅速に共有するシステムのプロトタイプを構築し、有効性を検証する。
AIを活用した消防同意支援システムの研究開発	株式会社KK Generation 市川　航平	消防同意審査において、設計図面の内容や法令適合状況をAIが自動的に確認し、不備や修正が必要な箇所を提示するシステムを開発する。

（２）重点分野②　ロボット・ドローンの活用による活動可能範囲の拡大

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
林野火災等における放水ドローン群の協調運用技術の研究開発	横浜国立大学 樋口　丈浩	放水ドローンを含む複数のドローンで放水ホースを吊り下げ、安全かつ効率的に連携運用し、連続放水を実現する技術を開発する。

（３）重点分野③　人間拡張技術の活用による個人の能力向上

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
女性消防隊員を支援する安全・労務管理ウェアラブルシステムの開発	株式会社東芝 門倉　悠真	ウェアラブル端末を活用して女性特有の身体負荷や疲労の状況を客観的に把握し、安全管理や労務管理に活用できるシステムを開発する。
VR緊急走行シミュレータを活用した訓練支援システムの開発	兵庫県立大学 山添　大丈	同大学で開発を進めてきたVR緊急走行シミュレータを発展させ、AIを活用したフィードバックなどの訓練を支援するシステムを開発する。

（４）重点分野④　IoT技術の活用による連携体制の強化

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
生成AI搭載スマートグラスを用いた救急活動の記録作業の省力化と共有システムの開発	京都橘大学 西　大樹	生成AIを搭載したスマートグラスにより、指令センター、救急隊及び医療機関がリアルタイムに情報を共有するとともに、救急現場で聴取した情報を自動的にテキスト化し、記録作業を省力化するシステムを開発する。

（５）重点分野⑤　CBRNEテロや災害等への備えなど被害の軽減

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
救助活動における爆発物を活用した障害物除去技術の運用モデルの構築	熊本大学 田中　茂	消防機関と連携した実証及び訓練を通じて、救助活動における爆発物を活用した障害物除去技術の安全条件と活動手順を明確化し、現場で活用可能な運用モデルを構築する。
溶接部の半自動き裂検査装置の開発	横浜国立大学 笠井　尚哉	溶接部におけるき裂検査の半自動化と検査結果のデジタル化を可能とする検査装置を開発する。

＜令和８年度　第１期緊急枠研究開発課題＞

地下閉鎖空間における救助活動に資する資機材等の開発・活用検証や、林野火災対策に資する資機材等の開発・活用検証などの研究開発課題の公募を行い、次の研究課題を採択しました。

（１）林野火災対策に資する資機材等の開発・活用検証

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
林野火災用消火剤の消火・火災抑制効果向上の検討	ヤマトプロテック株式会社 久保田　哲史	消火・火災抑制効果の高い林野火災用消火剤を研究開発する。

（２）地下閉鎖空間における救助活動に資する資機材等の開発・活用検証

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
狭小空間における探索用小型ドローンの検証	株式会社ERI Robotics 藤本　高史	小型ドローンについて、狭小空間での救助活動における状況把握や要救助者捜索への活用可能性を検証する。
４足歩行ロボットを活用した情報収集活動の検証	株式会社エス・ティ・ジャパン 中村　嘉寿也	不整地など車輪型のロボットでは進入が困難な場所において、段差や障害物への適応性に優れた４足歩行ロボットに各種センサーやカメラを搭載し、情報収集活動での有効性を検証する。
複数ロボットの連携による効率的な地下空間探索技術の開発	株式会社防災AI 朴　鐘徳	電波が届きにくい地下空間において、ロボット同士が通信を中継することで、複数ロボットが連携して地下空間の状況を3D地図として可視化する技術を開発する。

＜令和８年度　第２期緊急枠研究開発課題＞

激甚化・頻発化する台風や集中豪雨等の災害への対処能力を向上させる資機材・車両の改良・開発の研究開発課題の公募を行い、次の研究課題を採択しました。

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
高床式可搬ポンプ付積載車の研究開発	トーハツ株式会社 福田　厚	水深50cmまで進入可能な車両をベースとした可搬ポンプ付積載車を開発する。
冠水地走行に適した消防専用高床式車両の開発に向けた研究	いすゞ自動車株式会社 臼井　剛志	従来の消防車両において、水深のある場合の走行性能を確認するとともに、シャシフレーム高違いでの走行性能も確認し、消防専用高床トラックの企画開発に繋げる。
水深表示小型ディスプレイシステムの開発に向けた研究	長野ポンプ株式会社 長野　敏幸	センサーにより水深をリアルタイムで表示し、限界水深に達するおそれがある場合に警告を発することで、消防車両の安全な現場活動を支援するシステムを開発する。
冠水路での消防車水没を防ぐ水位警報システムの研究開発	株式会社モリタ 橋本　圭一	水位センサーと警報装置により、消防車両への段階的な警告を行うことで、冠水道路への無理な進入を防止する水位警報システムを開発する。
水陸両用かつ重機機能を備えた不整地搬送車両の研究開発	株式会社 鳥取クリエイティブ研究所 松原　雄平	市販農業機械を活用し、冠水地や泥濘地での走行、水上移動、資機材搬送及びクレーン作業を可能とする水陸両用不整地搬送車両を開発する。

＜継続研究課題＞

令和７年度に採択された10件の研究課題について、継続を承認しました。

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	研究内容
小型で操作性の良い無人走行放水ロボットの研究開発	株式会社テムザック 清水　昌樹	消防隊員の進入が困難な区域において、消防隊員の安全を確保した上で消火活動を継続するため、小型で、かつ、操作性を向上させた安価な無人走行放水ロボットを開発する。
消防機関に配備されている車両や資機材等との組み合わせによる消火用ドローンの活用方法の研究開発	株式会社モリタホールディングス 坂本　直久	消火活動にドローンを活用する場合に当該ドローンに求められる性能（持ち上げるべき消防用ホースの重量、放水時に求められる飛行安定性等）を評価し、消防機関に配備されている車両や資機材等と組み合わせて、消火活動にドローンを活用する方法を研究開発する。
ダクト火災防止のための油塵清掃・点検ロボットの開発と検証	中央大学 中村　太郎	排気ダクトの火災を防止するため、カメラ・センサ搭載による排気ダクト内部の油塵の清掃・点検ができるロボットを開発し、店舗内等での活用の効果等を検証する。
消防士の有害物質曝露に関する基礎的調査と適切な予防措置に関する研究	名古屋大学 上山　純	火災現場における消防士の発がん性物質の曝露量とその経路に関する基礎的調査を通じて、健康リスク評価、適切な防火装備等とそのメンテナンス手法の確立に資する科学的根拠を構築する。
生成AIを活用した救急電話相談・救急現場緊急度判定支援システムの実現	東洋大学情報連携学 学術実業連携機構 森村　尚登	救急隊現場活動に係る時間短縮と傷病者の転帰改善に繋げるため、超大規模言語モデルを基に生成AIを活用した電話相談・救急現場判断支援ツールを実現する。
AI音声認識技術を活用した救急通報時の院外心停止認識支援技術の開発	奈良県立医科大学 福島　英賢	119番通報の音声データを用いてAIに教師あり学習を行い、心停止判断を支援する技術を開発するとともに、「心停止認識」「口頭指導開始」等のタイムスタンプを付した消防指令センター員による口頭指導等に係る対応記録（検証票）の自動作成技術を開発する。
傷病者等の搬送に係る省力化資器材を導入することによる消防隊員の身体的負担を軽減する方法の開発研究	広島国際大学 安田　康晴	傷病者等の搬送に係る省力化資器材を導入することにより、消防隊員の身体的負担の軽減を可能とさせる方法（搬送法）を開発する。
COガス火災感知器の実用化に向けた誤検知対策及び有効性の検証	公立諏訪東京理科大学 上矢　恭子	火災の早期検知を目指し、COガスを指標とした新しい火災感知器の実用化に向けた開発を行うため、誤検知・誤作動の解決策及びCOガス検知器付き火災感知器の有効性を検証する。
林野火災に対する実践的消火戦略理論と実効的消火技術の検討	豊橋技術科学大学 中村　祐二	林野火災に対する実践的消火戦略として、「碁の理論（仮）」に基づくアルゴリズムを構築し、その適用妥当性を検証するとともに、難燃性のゲル剤を飛散配置する基盤技術を開発し、消火能力や環境影響の評価を行う。
視界が悪い災害現場を光信号処理とAIにより視界良好とするAR救援補助システムの開発	九州工業大学 李　晃哲	火災現場等の煙の影響により消防活動が困難な状況においても視界を確保して迅速な要救助者の捜索を図るため、AIを活用して光信号を処理することで、煙を除去したリアルタイムの高画質の映像を取得することができる技術（光信号処理技術）を開発する。

問合せ先
消防庁技術戦略室　中嶋・関・市川
TEL: 03-5253-7541

津波による被害の防止

防災課

東日本大震災から15年以上が経った現在、令和６年１月に発生した能登半島地震や令和７年７月に発生したカムチャッカ半島付近の地震に伴う津波をはじめ、我が国はこれまで幾多の大地震とそれに伴う巨大な津波による被害を受けてきました。今後も、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等による津波被害の発生が懸念されています。

消防庁では、令和３年５月の災害対策基本法改正を踏まえ、津波からの避難指示の発令基準等を含む「避難情報に関するガイドライン」に基づき、地方公共団体に対し、

・津波による被害を軽減するための指定緊急避難場所、津波避難タワー等の整備を適切に行うこと
・津波警報、津波注意報等の住民への適切な伝達手段を確保すること
・具体的かつ実践的な津波避難訓練を行うよう努めること

などを要請しております。

また、令和８年６月にフィリピン付近を震源とする地震に伴う津波により、津波注意報が発表されましたが、自治体ごとに対応の差異が見られたことから、同年７月に「津波に係る適切な避難情報の発令について」（令和８年７月21日付け府政防第1336号・消防災第125号）を発出し、

・津波警報等が発表された場合の避難指示の発令
・津波警報等で発表される津波高に応じた、避難指示の発令対象地域の事前設定

などについて、改めて周知をしております。

津波による被害を防ぐため、強い揺れや、弱くても長い揺れがあった場合には、直ちに、津波災害に対応した指定緊急避難場所や高台などの安全な場所へ避難する必要があります。

このため、いざというとき津波から円滑に避難することができるよう、住民がそれぞれの津波避難の方法等を検討しておくことが重要です。

地震火災のリスクも考慮し、実際に避難行動をとる住民の皆様一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」、「より高いところを目指して逃げる」といった自覚を持ち、日頃から津波避難訓練の参加や、地域の防災対策にご協力いただくようお願いします。

津波による災害の防止

地震が発生した時は「直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所へ避難する」ことが重要です。

→「自分の命は自分で守る」といった津波防災意識を高くもち住民一人ひとりが主体的に行動することが大切です。

※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に到達する可能性があります。

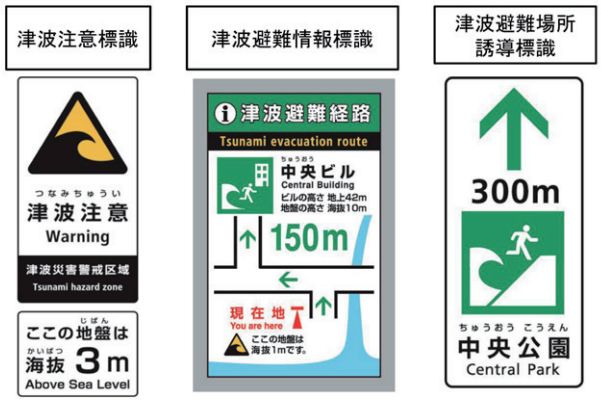


「揺れたら逃げる」



「警報を聞いたら逃げる」

津波避難誘導標識システムによる記載例



問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525

女性防火クラブの活動の紹介と参加の呼び掛け

地域防災室

女性防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織です。令和７年４月１日現在、全国で5,508団体、約83万人のクラブ員の皆さんが熱心に活動されています。

女性防火クラブの活動

女性防火クラブの主な活動の一つが火災予防への取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防炎製品の普及啓発を始め、消火器の取扱訓練など実演を通して、火災予防技術の向上に貢献しています。特に、住宅用火災警報器の設置や維持管理では、イベントを通じた呼び掛けや地域において住宅用火災警報器を共同購入するなど、積極的な活動が実施されています。

また、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。平常時には、地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加等が行われています。

他方、災害発生時には、避難誘導、避難所における炊き出し支援等が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所での炊き出し支援や被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブで行われました。また、令和８年４月の大槌町林野火災や令和８年熊本地震においても、避難所における炊き出し等の支援が行われました。

さらに、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる避難行動要支援者に配慮した地域づくりの一環として、避難行動要支援者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導（そのための日頃からの訓練）なども実施されています。

こうした活動は地域コミュニティの活性化にも繋がることが期待されることから、クラブ員の皆さんの知識・経験やネットワークを活かした支援活動に対して、大きな期待が寄せられています。

多様な主体との連携

女性防火クラブの活動は、他の地域のクラブとの連携や情報交換により一層の充実が期待されており、令和７年４月１日現在、43道府県において女性防火クラブの連絡協議会が設立され、クラブ間の意見交換や合同研修など様々な交流が行われています。

また、地域防災を担う消防団や自主防災組織、民生委員や社会福祉協議会などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要であることから、合同での防災訓練や意見交換など、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、いざという時のスムーズな協力体制の構築が図られています。



大槌町林野火災での炊き出しの様子
写真提供：大槌町婦人消防協力隊（岩手県大槌町）



令和８年熊本地震での炊き出しの様子
写真提供：宇土市婦人防火クラブ（熊本県宇土市）

活動の活性化に向けて

女性防火クラブは地域の防火・防災について重要な役割を担っており、火災や地震等の災害発生時には、地域に根ざした日頃からの活動が非常に大きな力となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心・安全なまちづくりのため、より多くの方々に女性防火クラブの活動を知っていただくとともに、積極的に参加していただきたいと考えています。

問合せ先
消防庁　国民保護・防災部地域防災室
TEL: 03-5253-7561

11月９日は「119番の日」
正しい119番緊急通報要領
～いざというときに慌てないために～

防災情報室



11月９日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年から11月９日を「119番の日」としています。

119番通報をする際の留意点をまとめましたので、いざというときに慌てないために、御活用ください。



How to 119番通報

緊急時に自分や周囲の人の身体や命、財産等を守るために、119番通報は、重要なものです。119番通報に当たっての留意事項を紹介します。

①通報前の留意事項

＜火災の場合＞

通報している場所まで煙や火が拡大するなど危険が迫っている場合には、すぐに避難し、安全な場所から通報してください。

＜救急の場合＞

交通事故等、周りに危険が迫っている場合には、すぐに避難し、安全な場所から通報してください。

急な病気やけがをしたときには、病院に行くタイミングや救急車が必要なのか判断に迷うことがあると思います。そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口である救急安心センター事業（#7119（シャープないちいちきゅう））が利用できます。#7119では、住民から受けた相談内容をもとに、応急手当の方法についての助言や適切な受診医療機関の案内を行うほか、緊急性が高いと判断した場合は、119番通報への転送や119番にかけ直しを要請するなど、相談者の状況に応じた対応を行っています。（一部地域では利用できないため、事前の御確認をお願いします。）

また、消防庁では全国版救急受診アプリ「Q助（きゅーすけ）」を無料で公開しております。「Q助」では、該当する症状を選択していけば、緊急度に応じた対応が表示され、その後、医療機関の検索（厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク）、受診手段の検索（（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会の「都道府県協会一覧」（タクシー検索）と消防庁の「各都道府県のホームページに掲載されている事業所一覧」（患者等搬送事業者検索）にリンク）が行えますので、御活用ください。

②通報時の留意事項

119番通報をしたら、通報を受けた消防職員から**「火事ですか？救急ですか？」**と聞かれた後、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて回答してください。

＜火災の場合＞

- **発生場所（住所・階層・近くの目標物等）**
- **何が燃えているか？**
- **逃げ遅れた人はいないか？**
- **通報者の氏名・電話番号**

＜救急の場合＞

- **発生場所（住所・階層・近くの目標物等）**
- **誰がどうしたのか？**
- **通報者の氏名・電話番号**

＜事故の場合＞

- **発生場所（住所・近くの目標物等）**
- **どういう事故か？**
- **けが人や閉じこめられている人はいるか？**
- **通報者の氏名・電話番号**

なお、適切な医療機関に搬送するため、傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院等をお尋ねする場合や、電話を通じて傷病者への応急手当（心肺蘇生やAED）等をお願いすることがあります。

③携帯電話からの通報にかかる注意点

例えば、県境等の付近から携帯電話で通報した場合には、入電のあった消防本部が管轄の消防本部へ119番通報の転送を行う場合があります。もし、通報を転送すると言われた場合、そのまま通話を切らずにお待ちください。なお、転送ができない場合は、通報した方に転送先の消防本部の電話番号を案内するなどの対応を行っています。

通信障害などによって、携帯電話等から119番通報がつながらない場合には、公衆電話を利用する、近隣の方やお店に119番通報を依頼する、消防署に直接駆け込むなど行ってください。日ごろから公衆電話の場所や使い方を把握することも大切です。

④「050」から始まるIP電話等の注意点

「050」から始まる電話番号を割り当てられているIP電話からは、原則、119番通報ができません。自宅のIP電話や、利用している通話アプリが緊急通報に対応しているか、契約している電話事業者に確認してください。対応していない場合は、「050」から始まるIP電話以外の電話から通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておきましょう。

⑤音声以外の119番通報

消防では、耳が聞こえない、言葉が話せない等の事情で音声による119番通報が困難な方が、円滑に火災や救急等の通報を行えるよう、スマートフォンのタッチ操作で通報できるNET119緊急通報システムの導入を進めているほか、手話通訳オペレータを介した「電話リレーサービス」による緊急通報、FAX、電子メール等による通報も受け付けています。利用可能な通報手段は地域によって異なりますので、お住まいの地域を管轄する消防本部にお問い合わせください。



119番通報の訓練をしよう！

火災現場や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切です。しかし、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、多くの消防本部では地域の消防訓練等にあわせて、119番の通報訓練も行っています。一度、通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効となりますので、御希望の場合には、お近くの消防署に御相談ください。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室
TEL: 03-5253-7526



\いろいろな人が、いろいろしてるよ/

消防団

その力、地域のために。あなたの得意が、誰かを守る力になる。

仲間といっしょに街を支え、守ろう
消防団員募集!

消防団や入団に関する詳しい情報は
【消防団オフィシャルウェブサイト】を
ご覧ください。

消防団公式X　消防団公式HP

FDMA 住民とともに
総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

（お問い合わせ先）

消防庁ホームページ　https://www.fdma.go.jp